

■ 融資管理課からのお知らせ



JA住宅ローン

新築
リフォーム

中古物件購入
他金融機関からのお借り換え



固定金利選択型

3年固定特約

店頭金利 年2.30%

年1.55%引下げ

年0.75%

5年固定特約

店頭金利 年2.80%

年1.80%引下げ

年1.00%

10年固定特約

店頭金利 年3.50%

年2.00%引下げ

年1.50%

当初固定金利適用期間終了後
その時点の店頭金利から **年1.20%引下げ**

- 選択された特約期間中のお借入利率は変動いたしません。
- 特約期間終了後、お申し出により特約期間を更新する場合は、JA所定の手数料として5,500円(税込)が必要となります。お申し出が無い場合には変動金利型に切り替えとなります。

変動金利型

店頭金利 年3.125%

年2.175%
引下げ

年0.95%

- お借入後の利率は、4月1日および10月1日の店頭金利(農協短期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更します。
- 変動金利型を選択した場合、固定金利選択型への切り替えはできません。

当JAで**5項目**以上をご利用または新たにご利用していただきますと**優遇金利**が適用となります。

金利引下げ項目

①	給与振込または農産物販売代金振込
②	組合員加入
③	出資金増額(1万円以上)
④	JAカード保有
⑤	JA/バンクアプリ利用
⑥	JA/バンクアプリプラス利用
⑦	公共料金口座振替1件以上(JAカード含む) 【電気・電話(携帯電話含む)・NHK・ガス・水道】
⑧	JA小口ローンまたは農業資金利用 【小口ローン・マイカー・教育・多目的・フリーカード】
⑨	JA購買取引 【ガス供給または灯油定期配送】
⑩	定期積金または定期貯金契約
⑪	親族(同居)年金振込指定または児童手当振込指定
⑫	他金融機関からのお借り換え

※店頭金利は2025年10月1日時点のものです。(店頭金利は金利情勢等の変化により予告なく変更する場合がございます。)

※ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。

『JAとのお取引はこれから』というお客様もお気軽にご相談下さい。

ご利用に関しては、組合加入のための出資が必要となります。

■ 東北農政局 青森県拠点からのお知らせ

さらなるスマート農業の推進に向けて ～スマート農業技術活用促進法のご紹介～

農業者の減少下において生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するため、令和6年10月に「スマート農業技術活用促進法[※]」を施行しました。

この法律に基づく生産方式革新実施計画の認定を受けることで**さまざまなメリット措置**が受けられます。

※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律

計画認定により受けられる主なメリット措置

- **補助事業**における優遇措置が受けられます。
各種補助事業において、審査時のポイント加算や優先採択等の優遇措置を設定
- **日本政策金融公庫**から**長期低利の融資**を受けられます。
- **設備投資の際**、**税制上の優遇措置**が受けられます。

補助事業活用に有利!



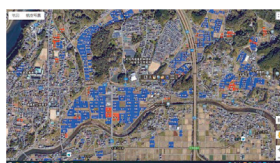
「生産方式革新実施計画」の申請者は、「**農業者又はその組織する団体**」です。

認定の対象となる事業活動は、**スマート農業技術の活用**と**農産物の新たな生産の方式の導入**をセットで**相当規模**で行い、農業の生産性を**相当程度**向上させる事業活動です。主な取組例をご紹介します。

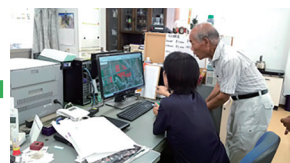


作期の異なる品種の導入により**作期を分散**し、**可変施肥田植機**の稼働率を向上

	3月	4月	5月
品種A	播種	移植	
品種B		播種	移植
品種C			播種 移植



栽培管理システムから得られた**データ**を他の農業者と共有・分析し、次期栽培を改善



生産方式革新実施計画の作成には、東北農政局が伴走支援しますので、下記までご相談下さい。

お問合せ先

東北農政局生産部環境・技術課 022-221-6193 (8:30～17:30 土日・祝除く)

